平成２９年度

県産新医療・福祉機器等普及促進補助事業

公 募 要 領

（医療機関・福祉施設等向け）

平成２９年４月

大分県医療ロボット・機器産業協議会

目　　次

１．事業の概要---------------------------------------------------1

２．申請手続-----------------------------------------------------２

３．申請上の留意点-----------------------------------------------２

４．事業の認定意点-----------------------------------------------４

５．事業の成果---------------------------------------------------４

６．補助事業者の義務---------------------------------------------４

【申請様式】-----------------------------------------------------５

県産新医療・福祉機器等普及促進補助事業

１．事業の概要

(１) 目的

大分県医療ロボット・機器産業協議会では、平成２２年に大分県・宮崎県と共同で策定した東九州地域医療産業拠点構想に基づき、地域の特長である血液・血管に関する医療を中心に、医療機器産業の一層の集積に取り組んでいます。

　この構想の推進を図るため、会員県内中小企業の新医療・福祉機器等の普及を目的に、県内の医療機関・福祉施設等の県産新医療・福祉機器の導入を支援します。

(２) 実施方法

県内の医療機関・福祉施設等が県産新医療・福祉機器等普及促進補助事業対象機器登録要領に基づき登録された機器（以下「登録機器」という）~~類~~を導入する際の初期導入費、レンタル料、リース料を補助します。

(３) 申請資格

県内に主たる事業所を置く、県産新医療・福祉機器等の導入を希望する医療機関・福祉施設等。

(４)補助対象経費・条件

登録機器の導入に要する初期導入費・レンタル料・リース料にかかる経費

補助対象経費は本事業の対象として明確に区分できるもので、かつ証拠書類によって金額等が確認できるもののみになります。

(５) 補助率・補助期間

　　補 助 率：１／２以内（上限１，２００千円、千円未満は切捨て）

　　補助期間：最大１２ヶ月

(６) 募集期間

平成２９年４月１日（土）から随時

※但し、申請総額が予算の上限に達した場合には、その時点で募集を終了します。

(７）注意事項

　・申請書作成に係る費用は応募者の負担になります。

　・応募いただいた書類は返却しません。

２. 申請手続

(１)必要書類

①補助金交付申請書様式

ａ) 機器利用申請書様式は、本公募要領によるものを使用してください。また大分県のＨＰからもダウンロードが可能です。

ｂ) 機器利用申請書の用紙の大きさはＡ４判縦でお願いします。

ｃ)記入は内容の正確を期すため、コンピュータなどを利用して判読し易い表示で作成してください。

ｄ) 機器利用申請書は日本語で作成してください。

ｅ)通しページは様式１を１ページとし、機器利用申請書下中央に打ってください。

ｆ)左上角をクリップで留めてください。（ステープラー等で綴じたり、製本等は行わないでください。）

②必要書類

ａ）補助金交付申請書　１部

ｂ）事業計画書　１部

ｃ）申請額内訳表　　１部

ｄ）申請者の概要がわかるパンフレット等を添付してください。

③注意事項

ａ)提出書類に不備がある場合、補助対象とならないことがありますので、ご注意下さい。

ｂ)不明な点があれば事前に相談などを行ってください。また、ＦＡＸによる提出は受け付けられません。

(２)提出・問い合わせ先

　本公募に係る申請書の提出先及び本件に関する問い合わせ先は次のとおりです。

大分県医療ロボット・機器産業協議会　事務局担当：石田・市原

〒870-8501　大分市大手町３丁目１番１号

　　　　　　大分県商工労働部産業集積推進室内

ＴＥＬ：097-506-3278　　　　　ＦＡＸ：097-506-1753

E-mail：ishida-kazuyuki@pref.oita.lg.jp

３．申請上の留意点

1. 本事業では、会員県内中小企業が開発・製造する県産新医療・福祉機器等を登録し、利用を希望する県内の医療機関・福祉施設等への初期導入費用やレンタル料、リース料について補助を行うものです。
2. 補助金交付申請を受けて大分県医療ロボット・機器産業協議会が行う交付決定以降にレンタル・リースを開始した機器が補助金の交付対象となりますので、ご注意ください。
3. 本事業は原則として精算払いです。ただし、業務執行上やむを得ない場合と認められる場合には、一部を概算払いにより支払うことも可能です。
4. 申請にあたっては、以下を満たしている必要があります。
   * 1. 補助事業について他の機関から重複して資金交付を受けていないこと
     2. 財産管理を行うこと

４．事業の認定

　　　申請書を受領後適当と判断された場合には、大分県医療ロボット・機器産業協議会会長（以下会長）は申請者に交付決定通知書により通知します。

５．事業の成果

(１)事業の成果の公開普及活動

補助事業者には、新聞、業界機関誌、専門雑誌、インターネット、各種発表会等を通じて大分県医療ロボット・機器産業協議会が行う補助事業の成果の公開普及活動に協力していただきます。また、各補助事業者において独自に成果を発表又は公開する場合は、特段の理由がある場合を除き、その内容が補助事業の結果得られたものであることを明示して頂きます。

ただし、知的所有権に関する部分の開示は、大分県医療ロボット・機器産業協議会と補助事業者の双方が協議し決定します。

６．補助事業者の義務

1. 情報交換会の開催

　　　　事業期間中、６ヶ月に１度の情報交換会を開催し、機器利用の状況や改良要望について登録事業者へのフィードバックを行い、その内容につき事業終了時に報告してください。

1. 事後調査等

交付年度終了後の５年間、補助事業に関係する調査に協力しなければなりません。

1. 証拠書類・物品の管理

　　　　補助事業に要した経費に関する証拠書類（見積書、発注書、納品書、領収書等）、現物等による執行の確認を行いますので、証拠書類及び補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を整備したうえで、補助事業完了後５年間保管していただきます。

※その他「大分県補助金等交付規則」、「県産新医療・福祉機器等普及促進補助事業費補助金交付要綱」の規程に従わなければなりません。

第１号様式（第４条関係）

　　年度県産新医療・福祉機器等普及促進補助事業費補助金交付申請書

第　　　　　号

年　　月　　日

大分県医療ロボット・機器産業協議会

会長　丸井　彰 殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　印

　　　　年度において、下記のとおり県産新医療・福祉機器等普及促進補助事業を実施したいの

　で、補助金　　　　　　円を交付されるよう、県産新医療・福祉機器等普及促進補助事業費補

　助金交付要綱第４条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

　　１　事業の目的

　 ２　事業完了予定年月日 　　年　　月　　日

３　事業実施主体

|  |  |
| --- | --- |
| ①事業実施主体代表者 | ②事務連絡担当者 |
| 名　　 称：  住　　　所：  役　　　職：  氏　　　名：  Ｔ　Ｅ　Ｌ：  Ｆ　Ａ　Ｘ：  E-mail： | 名　　 称：  住　　　所：  役　　　職：  氏　　　名：  Ｔ　Ｅ　Ｌ：  Ｆ　Ａ　Ｘ：  E-mail： |

４　添付書類

　　（１）事業計画書（第２号様式）

　　（２）収支予算書（第３号様式）

（３）その他会長が必要と認める書類

（別紙１）

事業計画書

|  |
| --- |
| １．導入機器名 |
| ２．事業の目的及び概要  　　当該事業の目的・目標・内容等を分かりやすく記載してください。  　　（＊概念図等プレゼンテーション形式の資料を添付されても結構です。（Ａ４　５枚以内） |
| ３．スケジュール  　　導入開始日・終了日・現場視察・情報交換会等の予定を記載してください。 |
| ４．実施体制  　　本事業の実施体制を記載してください。 |

（別紙２）

　経費の内訳

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　単位：円

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 補助事業に  要する経費 | 補助対象経費 | 交付申請額 | 積算内訳 | 備考  （導入機器名） |
| 機械装置  導入費 |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |

第３号様式（第４条関係）

収　 支　 予　 算　 書

１ 収　入　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　単位：円

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　 目 | 予 算 額 | 備 　　　　考 |
| 協議会補助金  自己負担金 | 円  円 |  |
| 計 |  |  |

　２ 支　出

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　 目 | 支 出 額 | 備 　　　　考 |
|  | 円 |  |
| 計 |  |  |

（別紙３）

誓約書

　私は、下記の事項について誓約します。

　なお、大分県医療ロボット・機器産業協議会が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

　また、照会で確認された情報は、今後、私が、大分県と行う他の契約における確認に利用することに同意します。

記

１　自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。

（１）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）

第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

　（２）暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

　（３）暴力団員が役員となっている事業者

　（４）暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

（５）暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

　（６）暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

　（７）暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

　（８）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

　２　１の（１）から（８）までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年　　月　　日

大分県医療ロボット・機器産業協議会

会長　丸井　彰 殿

〔法人、団体にあっては事務所所在地〕

住　所

（ふりがな）

名　称

（ふりがな）

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　生年月日（明治・大正・昭和・平成）　　年　　月　　日　(男・女）

※ 大分県医療ロボット・機器産業協議会では、大分県暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から

暴力団を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。

第４号様式（第５条関係）

　　年度県産新医療・福祉機器等普及促進補助事業変更承認申請書

第　　　　　号

年　　月　　日

大分県医療ロボット・機器産業協議会

　会長　丸井　彰 殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　年　月　日付第　　　号で交付決定通知のあった平成　　年度県産新医療・福祉

　機器等普及促進補助事業について、下記のとおり変更したいので承認されるよう、県産新医療・

　福祉機器等普及促進補助費補助金交付要綱第５条第１項第１号の規定により申請します。

記

　　１　変更の理由

　（備考）

　 以下、第１号様式の記の３以下に準じて作成するものとし、変更前と変更後が比較対照できる　よう、変更部分を二段書きにし、変更前をかっこ書きで上段に記載すること。

第５号様式（第５条関係）

　　年度県産新医療・福祉機器等普及促進補助事業中止（廃止）承認申請書

第　　　　　号

年　　月　　日

大分県医療ロボット・機器産業協議会

　会長　丸井　彰 殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　年　月　日付第　　　号で交付決定通知のあった　　年度県産新医療・福祉機器　等普及促進補助事業について、下記のとおり中止（廃止）したいので承認されるよう、県産新医療　・福祉機器等普及促進補助事業費補助金交付要第５条第１項第２号の規定により申請します。

記

　　１　中止（廃止）の理由

２　中止の期間（又は廃止の期日）

　　３ 中止（廃止）後の措置

第６号様式（第５条関係）

　　年度県産新医療・福祉機器等普及促進補助事業費補助金に係る

消費税等仕入控除税額確定報告書

第　　　　　号

年　　月　　日

大分県医療ロボット・機器産業協議会

　会長　丸井　彰 殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　 氏　名　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　年　月　日付第　　　号で交付決定通知のあった　　年度県産新医療・福祉機器

　等普及促進補助事業費補助金に係る消費税等仕入控除税額が確定したので、県産新医療・福祉機

　器等普及促進補助事業費補助金交付要綱第５条第１項第7号の規定により、下記のとおり報告し

　ます。

記

　　１　補助金の額の確定額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　円

　　　　（　　年　　月　　日付　　第　　　　号による額の確定通知額）

　　　２　補助金の額の確定時に減額した消費税等仕入控除税額　　　　　金 円

　　　３　消費税等の申告により確定した消費税等仕入控除税額 金 円

　　　４　補助金返還相当額（３－２） 金 円

　　　５　その他

　　 （１）別紙を添付すること。

　　 （２）その他参考となる書類

　　　 　消費税確定申告書の写し及びその添付書類（補助金に係るもの）を添付すること。

別紙

　　年度県産新医療・福祉機器等普及促進補助事業費補助金に係る

消費税等仕入控除税額集計表

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　単位：円

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 仕入に係る消費税額  及び地方消費税額 （Ａ） | 補 助 率  （Ｂ） | 仕入に係る消費税等仕入 控除税額 Ａ×Ｂ） | 備　考 |
|  |  |  |  |

（注）１　「仕入に係る消費税額及び地方消費税額」欄は、補助対象経費に含まれる消費税等

　　　　　相当額のうち、消費税法の規定により、仕入に係る消費税額と当該金額に地方税法に

　　　　　規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額を記載すること。

２　「仕入に係る消費税等仕入控除税額」欄は、補助対象経費に含まれる消費税等相当

　　　　　額のうち、消費税法の規定により、仕入に係る消費税額として控除できる金額と当該

　　　　　金額に地方税法に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じ

　　　　　て得た金額を記載すること。

第７号様式（第６条関係）

　　年度県産新医療・福祉機器等普及促進補助事業費補助金交付決定通知書

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　大分県医療ロボット・機器産業協議会会長　丸井　彰

　 　　　　　　年　月　日付第　　　号で交付申請のあった　　年度県産新医療・福祉機器等普及促進補助事業費補助金については、下記のとおり交付することに決定したので、県産新医療・福祉機器等普及促進補助事業費補助金交付要綱第６条の規定により通知します。

記

　　１　補助対象経費　　　　　金　　　　　　　　　　円

　　２　補助金の交付決定額　　金　　　　　　　　　　円

　　３　補助条件

（１）補助事業の内容又は経費の配分の変更（会長が定める軽微な変更を除く。）をする場合は、補助事業変更承認申請書（第４号様式）を会長に提出し、その承認を受けること。

（２）補助事業を中止し、又は廃止する場合は、事業中止（廃止）承認申請書（第５号様式）を会長に提出し、その承認を受けること。

（３）補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに会長に報告し、その指示を受けること。

（４）この補助金に係る収入及び支出を明らかにした預金通帳、金銭（預金）出納簿等の帳簿及び契約書、領収書等の証拠書類は、補助事業が完了した日の属する年度の翌年度から起算して５年間整備保管すること。

（５）暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同法第２条第２号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であってはならないこと。

（６）第４条第３項ただし書きの規定により補助金の交付申請をした場合は、第１１条の規定による実績報告書の提出時に、当該補助金に係る消費税等仕入控除税額が明らかになったときは、これを補助金額から減額して報告すること。

（７）第４条第３項ただし書きの規定により補助金の交付申請をした場合は、第１２条の規定による補助金の額の確定通知を受けた後において、消費税等の申告により当該補助金に係る消費税等仕入控除税額が確定したときは、その金額（前号の規定により減額した場合は、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を補助金に係る消費税等仕入控除税額確定報告書（第６号様式）により速やかに会長に報告するとともに、当該金額を返還すること。

（８）その他、大分県補助金等交付規則、県産新医療・福祉機器等普及促進補助事業実施要領及びこの県産新医療・福祉機器等普及促進補助事業費補助金交付要綱の定めに従うこと。

（９）大分県補助金等交付規則第５条第１項第１号の規定による会長の定める軽微な変更の範囲は、補助金の額に変更を及ぼさない変更で、次のとおりとする。

　　　　　　　　　(ア) 補助金の交付目的に反しない事業内容の変更

　　　　　　　　　(イ) 補助対象経費の３０パーセント以内の増減

（備考）

要綱第５条第１項第１号の規定による補助事業変更承認申請書（第４号様式）に基づき変更交付決定をする場合は、この様式中「交付決定通知書」を「変更交付決定通知書」に、「交付申請」を「変更承認申請」に、「交付」を「変更交付」にそれぞれ読み替えるものとし、記の１及び２については、変更前をかっこ書きで上段に記載すること。

第８号様式（第９条関係）

　　年度県産新医療・福祉機器等普及促進補助事業費補助金交付請求書

第　　　　　号

年　　月　　日

大分県医療ロボット・機器産業協議会

　会長　丸井　彰 殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　年　月　日付第　　　号で交付決定通知のあった　　年度県産新医療・福祉機器等　普及促進補助事業費補助金　　　　　　　円を精算払（概算払）の方法により交付されるよう、県　産新医療・福祉機器等普及促進補助事業費補助金交付要綱第９条の規定により請求します。

記

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助金交付  決 定 額 | 既受領額 | 今回請求額 | 残 額 | 事業完了予定(完了)年月日 | 備 考 |
| 円 | 円 | 円 | 円 |  |  |

第９号様式（第１０条関係）

　　年度県産新医療・福祉機器等普及促進補助事業実績報告書

第　　　　　号

年　　月　　日

大分県医療ロボット・機器産業協議会

　会長　丸井　彰 殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　年　月　日付第　　　号で交付決定通知のあった　　年度県産新医療・福祉機器等普及促進補助事業について、下記のとおり実施したので、県産新医療・福祉機器等普及促進補助事業費補助金交付要綱第１０条の規定により、その実績を関係書類を添えて報告します。

記

　　１　事業の効果

　　２　事業完了年月日 　　年　　月　　日

　　３　添付書類

　　　 （１）事業実績書（第１０号様式）

　　　（２）収支精算書（第１１号様式）

　　　（３）契約書又は見積書の写し

　　　（４）領収書又は請求書の写し

　　　 （５）その他会長が必要と認める書類

|  |
| --- |
| １．導入機器名 |
| ２．事業の目的及び概要  　　当該事業の目的・目標・内容等を分かりやすく記載してください。  　　（＊概念図等プレゼンテーション形式の資料を添付されても結構です。（Ａ４　５枚以内） |
| ３．スケジュール  　　導入開始日・終了日・現場視察・情報交換会等の予定を記載してください。 |
| ４．実施体制  　　本事業の実施体制を記載してください。 |
| ５　得られた成果  　　本事業にて得られた成果や意見交換会で出た意見等について記載してください。 |

第１０号様式（第１０条関係）

事業実績書

別紙

　経費の内訳

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 単位：円

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 補助事業に  要した経費 | 補助対象経費 | 交付決定額 | 内訳 | 備考  （導入機器名） |
| 機械装置  導入費 |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |

第１１号様式（第１０条関係）

収　 支　 精　 算　 書

１ 収　入　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　単位：円

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　 目 | 予 算 額 | 備 　　　　考 |
| 協議会補助金  自己負担金 | 円  円 |  |
| 計 |  |  |

　２ 支　出

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　 目 | 支 出 額 | 備 　　　　考 |
|  | 円 |  |
| 計 |  |  |

第１２号様式（第１１条関係）

年度県産新医療・福祉機器等普及促進補助事業費補助金の額の確定通知書

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　大分県医療ロボット・機器産業協議会会長　丸井　彰

　　　　　　年　月　日付　　第　　　号で提出のあった　　年度県産新医療・福祉機器等普

及促進補助事業実績報告書に基づき、　年　月　日付　　第　　　号による交付決定通知に係

る補助金の額　　　　　円については、金　　　　　円に確定したので、県産新医療・福祉機器

等普及促進補助事業費補助金交付要綱第１１条の規定により通知します。